

戦略4 安心「やまなし」充実戦略

【戦略のねらい】

現在、本県の健康寿命は全国最高水準にありますが、「人生100年時代」が迫る中、この水準をさらに高めていくとともに、生まれてから、地域の中で育ち、働き、老いを迎えるそれぞれのライフステージにおいて、誰もが安心して暮らすことができる社会を構築する必要があります。また、自然環境と調和した持続可能な社会への転換が世界的に求められており、バランスの取れた自然環境の利用と保全や、再生可能エネルギーの普及やCO2の排出抑制による地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

このため、健康・命を守る保健医療の確保（政策1）、地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実（政策2）、環境と調和した持続可能な社会への転換（政策3）により、安心して暮らすための保健・医療・福祉の充実と持続可能な社会への転換を図ります。

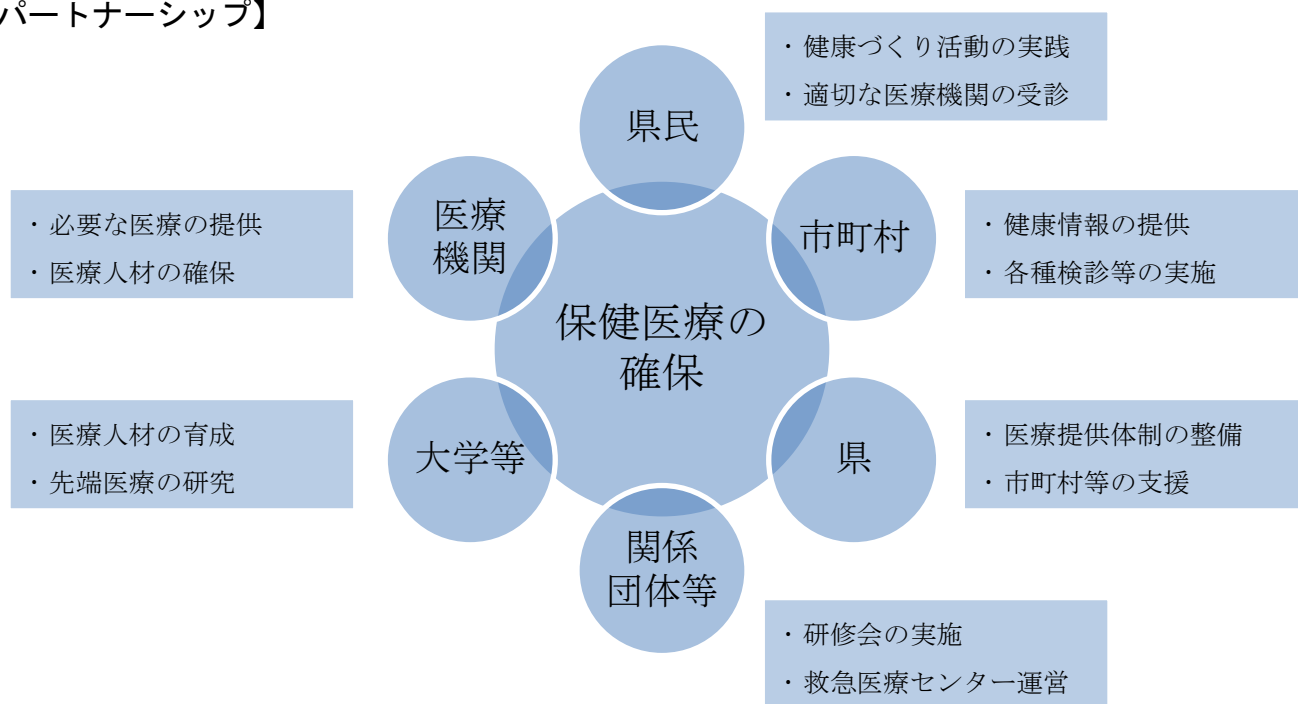
政策1 健康・命を守る保健医療の確保

【政策の基本的な考え方】

健康は人生100年時代の基盤となるため、安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、現在も高い水準にある健康寿命の更なる延伸により、県民一人ひとりのQOL（生活の質）の向上を図っていく必要があります。

このため、地域で必要とされる医療が提供できるよう、医師や看護職員などの医療を担う人材確保・定着や、医療の体制整備を図るとともに、がんなどの疾病対策、医療や健診等のデータを活用した自発的な健康づくり、生活習慣病予防などを進めます。


【パートナーシップ】









【期待される政策効果】

十分な人材が確保され、誰もが地域で安心して医療を受けることができる体制が整備されるとともに、疾病予防や生活習慣病予防などの取り組みが進み、健康寿命の延伸が図られています。

1 医療従事者の確保・定着・偏在の是正

(施策の目指す姿)												
<p><現在></p> <p>医師や看護職員の総数確保は一定程度図られているが、医療機関における医師、看護職員の不足感は強く、地域間の偏在等も生じている。</p> <p>R1 医師偏在指標 (参考 全国平均値:239.8)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山梨県</td> <td style="text-align: right;">224.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">中北医療圏</td> <td style="text-align: right;">260.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">峡東医療圏</td> <td style="text-align: right;">163.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">峡南医療圏</td> <td style="text-align: right;">173.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">富士・東部医療圏</td> <td style="text-align: right;">194.2</td> </tr> </table>	山梨県	224.9	中北医療圏	260.5	峡東医療圏	163.1	峡南医療圏	173.8	富士・東部医療圏	194.2		<p><将来></p> <p>医師、看護職員が充足されるとともに、地域間の偏在等が是正されている。</p> <p>R4 国が定めた医師偏在指標において、中北以外の医療圏の指標が全国平均値に近づくよう、医師確保の取り組みが進んでいる。</p>
山梨県	224.9											
中北医療圏	260.5											
峡東医療圏	163.1											
峡南医療圏	173.8											
富士・東部医療圏	194.2											
(施策の概要)												
<p>医師や看護職員の確保・定着・地域偏在の是正のため、修学資金貸与や育成等の支援、勤務環境の整備等を計画的に進めるとともに、産科など特に充実が必要な診療科の人材確保に取り組みます。</p>												

(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域医療対策協議会の開催				
	開催			
○ 医師確保計画の策定				
	検討・策定			
○ 医師確保対策の推進、育成支援				
	推進・支援			
○ 山梨県看護職員需給計画 (第8次) の策定				
	検討・策定			
○ 看護職員確保対策の推進、資質向上支援				
	推進・支援			
○ 医療従事者の勤務環境改善の支援				
	支援			

※ 医師偏在指標

医師の偏在状況を全国ベースで客観的に比較するために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、患者の流入、医師の性年齢構成等を踏まえた新たな指標。


2 救急医療体制の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>初期救急から三次救急まで、症状に応じた救急医療体制を構築しているが、医師不足や救急医療に参加する開業医の高齢化などを背景に、医療現場での疲弊感が大きい。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>初期から三次までの救急医療体制が維持されるとともに、症状に応じた役割分担やドクターヘリの効果的な運用などにより、救える命を確実に救うことができている。</p> <p>R4 地域の実情に応じた広域化への取り組みやコンビニ受診の抑制が図られている。</p>
(施策の概要)	
<p>医師の不足や地域偏在が生じている中、軽症患者から重症・重篤患者まで、症状に応じた医療を適時・適切に提供するため、初期救急から三次救急までの救急医療体制の充実を図ります。</p>	





(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 初期救急医療体制の運営支援	支援			
○ 二次救急医療機関の運営、設備整備への支援	支援			
○ 高度救命救急センター運営への支援	支援			
○ ドクターヘリ運用への支援	支援			
○ 歯科救急医療体制の運営支援	支援			
○ 救急医療情報の提供、適正受診に向けた啓発の実施	実施			

3 医療機能の分化・連携等の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>地域医療構想の実現に向け、不足する回復期病床への転換が進んでいるが、十分ではない。</p> <p>また、増加する外国人患者への対応など多様化・複雑化する医療ニーズへの対応が十分ではない。</p> <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病床数 3,572床 ・回復期病床数 1,365床 ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関（入院を要する救急患者に対応可能）数 4病院 	
<p><将来></p> <p>県内のどの地域においても、急性期医療から在宅医療まで地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制が構築されている。</p> <p>R4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病床から回復期病床への転換が進んでいる。 ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関（入院を要する救急患者に対応可能）数 33病院 	
(施策の概要)	
<p>急性期医療から在宅医療まで地域全体に必要な医療を切れ目なく提供するため、医療機関における医療機能の分化・連携を進めるとともに、増加する外国人患者など多様化、複雑化する医療ニーズに対応した、地域で必要とされる医療の充実を図ります。</p>	

(医務課／衛生薬務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域医療構想調整会議の開催				
開催				
○ 医療機能の分化・連携のための施設・設備整備への支援				
支援				
○ 多様化、複雑化する医療ニーズに対応する取り組みへの支援				
支援				
○ かかりつけ薬局の推進				
実施				


4 へき地医療の確保

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>山間部等の住民への巡回診療やへき地診療所の運営を実施している。</p> <p>R1・へき地医療拠点病院 4施設 ・へき地診療所 11施設</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>巡回診療の実施やへき地診療所の運営により山間部等の住民に対して必要な医療が提供されている。</p> <p>R4・へき地医療拠点病院 4施設 ・へき地診療所 11施設</p>
(施策の概要)	
<p>山間部等の住民へ医療を適切に提供するため、へき地医療拠点病院やへき地診療所への支援を行うとともに地域の医療機関へ配置される自治医科大学卒業医師の確保を図ります。</p>	



(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ へき地医療拠点病院が実施する巡回診療への支援	➔			
○ へき地診療所等が実施する施設・設備整備への支援	➔			
○ 自治医科大学卒業生のへき地医療機関への配置	➔			

5 産科・周産期医療の確保

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>周産期母子医療センターが設置されるとともに、県内全ての医療圏において、分娩取扱い医療機関の確保又はセミ・オープンシステムの実施が実現しているが、産科医師の高齢化への対応や不妊治療に係わる人材の育成が十分ではない。</p> <p>R1 ・分娩取扱い医療機関数 18施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター 1施設 ・地域周産期母子医療センター 5施設 	
<p><将来></p> <p>県内のどこでも安心して妊娠・出産ができる医療提供体制が確保されている。</p> <p>R4 ・分娩取扱い医療機関数 18施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター 1施設 ・地域周産期母子医療センター 5施設 	
(施策の概要)	
<p>県内のどこでも安心して妊娠・出産ができる医療提供体制の維持・確保を図るため、周産期母子医療センターへの支援や、山梨大学と連携した産科医の確保や不妊治療に係わる人材の育成などに取り組みます。</p>	

(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 総合・地域周産期母子医療センターへの支援				
○ 産科医確保や不妊治療に係わる人材育成 (寄附講座の設置)				

※ セミ・オープンシステム

妊婦健診は通院に便利で身近な診療所や病院においてその診療所等の医師が行い、緊急時の診療や出産は分娩取扱い病院においてその病院の医師が行う仕組み


6 在宅医療の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>訪問診療を実施する診療所等は一定数あるが、今後、高齢化の一層の進展に伴い在宅医療ニーズの増大が見込まれる。</p> <p>R1 ・訪問診療を実施する診療所・病院数 135 箇所</p> <p>・トータル・サポート・マネジャー 22 名</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>住み慣れた地域等において、安心して療養ができる訪問診療等の提供体制が構築されている。</p> <p>R4 ・訪問診療を実施する診療所・病院数 154 箇所以上</p> <p>・トータル・サポート・マネジャー 50 名</p>
(施策の概要)	
在宅医療提供体制の充実・強化を図るため、在宅医療に関する人材育成、多職種連携、拠点形成、普及啓発等に取り組みます。	




(医務課／衛生薬務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 訪問診療に携わる医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の人材育成を支援	支援			
○ 多職種が連携して訪問診療を提供する体制整備への支援	支援			
○ 訪問看護支援センターの運営	実施			
○ 訪問看護ステーションの開設や体制強化への支援	支援			
○ かかりつけ薬局の推進	実施			


7 健康寿命の延伸に向けた健やか山梨21の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>現在、本県の健康寿命は、男女ともに全国1位(平成22、25、28年の平均)であるが、「健やか山梨21(第2次)」計画における分野ごとの取り組みでは、「糖尿病」など、目標に対し評価の低い項目がある。</p> <p>また、働く世代については、生活習慣病の発症リスクが高まっている。</p> <p>H30 平均寿命と健康寿命の差(H30年3月発表値) 男性 8.08年 女性 11.11年</p>	
<p><将来></p> <p>特定健康診査等の受診率が向上し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合の減少や新規透析導入患者数の減少など、生活習慣病の発症・重症化予防が図られ、県民の健康寿命の延伸につながっている。</p> <p>R3 平均寿命と健康寿命の差(R3年3月発表予定値) 短縮</p>	
(施策の概要)	
<p>生活習慣病の発症・重症化予防の推進のため、健やか山梨21推進会議を中心に、市町村及び健やか山梨21推進団体、企業等と連携・協働をしながら健康づくり施策を推進します。</p>	






(健康増進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 健やか山梨21(第2次)に基づく取り組み				
○ 生活習慣病の発症・重症化予防の推進	実施			
○ 受動喫煙の防止対策の推進				
○ 働く世代の健康づくり応援事業の実施	普及・啓発			
○ 地域保健と職域保健の連携による健康増進事業の実施	創設・実施	実施		
○ 生活習慣の改善を支援する栄養士等の人材育成				
	研修等実施			


8 口腔の健康づくりの推進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>県民の口腔の健康状態は、80歳で自分の歯を20本維持する8020達成者の増加など、概ね改善しているが、むし歯の有病率は高く、乳幼児期のむし歯の地域間格差、学童期のむし歯のない子と多数むし歯のある子の二極化、成人期の歯肉・歯周疾患の悪化などが生じている。</p> <p>H26 60歳代における咀嚼良好者の割合 73.6%</p>		<p><将来></p> <p>「口腔の健康づくり」の大切さが普及し、乳幼児期でのむし歯の地域間格差の解消、学童期の多数歯むし歯を有する子どもの減少、成人期からの歯肉・歯周疾患の改善が図られ、何でも噛んで食べることができるなど、口腔の健康が保持・増進され、健康格差の縮小が促進されている。</p> <p>R4 60歳代における咀嚼良好者の割合 80.0%</p>
(施策の概要)		
<p>乳幼児期の口腔の健康の地域間格差を解消するため、市町村や関連機関の取り組みを支援するとともに、成人期からの歯肉・歯周疾患の早期発見・早期治療を可能にするため、定期的な歯科検診の受診、医科歯科連携を推進するなど、ライフステージ毎の対策を行います。</p>		








(健康増進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 8020運動推進特別事業検討評価委員会の開催				
	開催			
○ 歯科疾患の予防対策の推進				
	普及啓発			
○ 医科歯科連携等推進検討会の開催				
	開催			
○ 口腔保健支援センターの運営				
	実施			
○ 周術期等口腔機能管理体制の整備				
	普及啓発	体制整備		

9 感染症対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>結核は、高齢者の罹患、地域格差の拡大、多剤耐性結核の出現など、現在も重大な感染症として位置づけられている。</p> <p>また、本県は、C型肝炎ウイルス感染者及び肝がん75歳未満年齢調整死亡率が、全国平均に比べ高い状況にある。</p> <p>H29 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）の全国平均との差 0.9</p>	
<p><将来></p> <p>新登録結核患者数（人口10万人対）が低まん延水準罹患率10.0を下回った状態で維持され、肝がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）が全国平均まで改善するなど、感染症による疾病の予防が進み、県民の健康維持につながっている。</p> <p>R4 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）の全国平均との差 0</p>	
(施策の概要)	
<p>感染症の発生及びまん延防止を推進するため、感染症の発生情報を収集し、県民や医療関係者への確かな情報提供に努め、感染症患者への良質かつ適切な医療の提供や病原体等の検査体制の確立、エイズ、梅毒、ウイルス性肝炎といった特定感染症の相談・検査業務を実施するとともに、肝疾患の早期発見早期治療に向けた対策を推進します。</p>	

(健康増進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 感染症発生動向調査等事業による感染症発生予防・まん延防止対策の推進				
	調査・実施			
○ 結核の発生及びまん延防止対策の推進				
	実施			
○ エイズ対策の推進				
	普及啓発			
○ 第2次山梨県肝炎対策推進計画達成のための取り組み				
	実施		計画見直し	実施
○ 新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた体制整備				
	実施			


※ 多剤耐性結核

結核の標準治療で用いる抗結核薬標準治療には、イソニコチン酸ヒドラジド（INH）とリファンピシリン（RFP）の2剤を含めた4剤または3剤を用いて治療を行うが、この2剤に対して耐性のある結核





※ 年齢調整死亡率

高齢化の影響等により年齢構成が異なる集団の間で死亡率を比較したり、同じ集団の死亡率の年次推移を見るため、集団全体の死亡率を基準となる集団の年齢構成（基準人口）に合わせた形で算出した死亡率








10 難病などの疾病対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>難病法の施行により、指定難病の種類が増加している中、医療体制や、長期療養児童への適切な支援を行う人材が十分でない。</p> <p>また、アレルギー疾患罹患者が増加傾向にある中、診療体制の構築等、総合的な対策が十分でない。</p>	
<p><将来></p> <p>難病治療に関する医療体制が構築され、難病患者の早期診断・医療の確保が図られている。</p> <p>長期療養児童への適切な支援が行われ、児童の健全な成長や自立促進が図られている。</p> <p>アレルギー疾患の発症・重症化予防や患者の生活の質の維持、向上が図られている。</p> <p>R4 難病診療に関する医療提供体制が充実している。</p>	
(施策の概要)	
<p>難病患者に対する支援の充実等を図るため、医療提供体制の充実に向けた検討や長期療養児に関わる保健師等の人材育成、臓器移植に関する普及啓発を行うとともに、アレルギー疾患対策の推進を図るため、関係者による協議会や拠点病院を中心に、診療体制の充実や情報提供、人材育成等、総合的に施策を実施します。</p>	

(健康増進課／医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 難病医療提供体制の充実				
	検討・実施			
○ 疾患を抱える児童等の支援				
	人材育成			
○ アレルギー疾患対策の推進				
	人材育成			
○ 移植医療の推進				
	普及啓発			

1.1 がん対策の推進

(施策の目指す姿)				
<p><現在></p> <p>本県のがんの75歳未満年齢調整死亡率は、常に全国を下回り低減傾向であるものの、がんは、昭和58年以降、本県における死亡原因の第1位を占めている。</p> <p>H29 75歳未満年齢調整死亡率 67.8 (人口10万対)</p>		<p><将来></p> <p>県民が正しい知識を持ち、効果的な検診が適切に行われ、がんの早期発見、早期治療につながっている。</p> <p>また、病態に応じた適切ながん医療や支援を受けることができ、患者や家族が尊厳を持って暮らしている。</p> <p>R4 75歳未満年齢調整死亡率 62.6 (人口10万対)</p>		
(施策の概要)				
<p>がん対策の一層の充実を図るため、山梨県がん対策推進計画に基づき、がんに関する正しい知識を普及し、効果的ながん検診の実施や、先進的ながん医療の推進、がん患者が住み慣れた地域で安心して生活するための支援を行うなど、がんに関する総合的な施策を展開します</p>				
(健康増進課)				
具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 効果的ながん検診を適切に行うための体制整備				
○ がん診療連携拠点病院等への支援				
○ がん登録データの利活用の推進				
○ 患者のがん治療や生活、就労に係る支援				
○ がんリハビリテーションの体制整備				
○ 妊孕性温存療法を行うがん患者への支援				


※ 年齢調整死亡率

高齢化の影響等により年齢構成が異なる集団の間で死亡率を比較したり、同じ集団の死亡率の年次推移を見るため、集団全体の死亡率を基準となる集団の年齢構成（基準人口）に合わせた形で算出した死亡率







※ 妊孕性温存療法（にんようせいおんぞんりょうほう）

生殖能力が損なわれてしまうおそれがある抗がん剤や放射線等によるがんの治療を行う前に、卵子や精子等を採取保存すること


1.2 災害医療対策の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>災害医療訓練の実施や災害拠点病院等の設備整備により、災害医療救護体制を確保しているが、DMATチーム等の養成等が十分ではない。</p> <p>R1 ・山梨DMATチーム数 31チーム ・災害医療コーディネーター 12人</p>	
<p><将来></p> <p>DMATやJMAT、DPAT、災害医療コーディネーター等の養成・育成が十分図られるとともに、実践的な災害医療訓練の実施などにより、災害時の医療救護体制及び受援体制の強化が図られている。</p> <p>R4 ・山梨DMATチーム数 42チーム ・災害医療コーディネーター 21人</p>	
(施策の概要)	
<p>甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるため、実践的な訓練や災害医療関係者等に対する研修、災害拠点病院等への支援を行うなど、災害時医療救護体制等の充実に努めます。</p>	





(医務課／障害福祉課
福祉保健総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 大規模災害を想定した訓練の実施				
○ DMAT、JMAT、DPAT、災害医療コーディネーター等の養成・育成支援				
○ 災害拠点病院等が実施する設備整備への支援				
○ 医療機関が実施する消防設備整備への支援				
○ 大規模災害時の身元確認体制の強化	 協議会設置	 推進		

1.3 国民健康保険等の安定的な運営

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>急速に進行する高齢化や医療技術の進歩により増加を続ける医療費が、公的医療保険（国民皆保険）制度の安定的な運営を堅持していく上での懸念材料となっている。</p> <p>H29・特定検診受診率 55.6%</p> <p>・後発医薬品の使用割合 73.9% (H31.3月)</p>	
<p><将来></p> <p>生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化予防など、医療費の適正化に向けた取り組みが進み、公的医療保険制度の安定的な運営が図られている。</p> <p>R4・特定健診受診率 67.6%</p> <p>・後発医薬品の使用割合 80%</p>	
(施策の概要)	
<p>公的医療保険制度の安定的な運営のため、山梨県医療費適正化計画に基づき、公的医療保険を運営する保険者からなる山梨県保険者協議会を通じた取り組みや、データベースを活用した疾病の重症化予防、後発医薬品の使用などを推進します。</p>	

(国保援護課／健康増進課
衛生薬務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 保険者協議会等を通じた医療費適正化の推進				
○ 国民健康保険運営方針に基づく財政安定化の推進				
○ 生活習慣病の発症・重症化予防の推進				
○ 後発医薬品の使用促進				

1.4 データを活用した健康増進と医療費適正化の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>国民健康保険等の保険者は、被保険者の健康増進や医療費の適正化を図るため、保有する保険・医療・介護等のデータ活用の活用に取り組み始めている。</p> <p>H29・特定健診受診率 55.6%</p> <p>・糖尿病に起因する新規透析導入患者数 120人</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>保険・医療・介護等のデータを効果的に活用することで、県民の健康が増進し、健康寿命の延伸や医療費の適正化が図られている。</p> <p>R4・特定健診受診率 67.6%</p> <p>・糖尿病に起因する新規透析導入患者数 114人</p>
(施策の概要)	
<p>国保データベースを活用し、国民健康保険加入者に対して個々の健康特性に応じた情報提供等を行うスマートフォンアプリケーションを開発し、特定健診の受診率向上や自発的な健康づくり活動の推進、糖尿病をはじめとする生活習慣病等の予防を促していきます。また、国保データベースを活用した医療費分析等を通じて、健康課題を抽出し、市町村における保健事業への積極的な支援を進めていきます。</p>	

(国保援護課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ スマートフォンアプリケーションの開発・運用	開発	運用		
○ 医療費分析の実施	実施			
○ 市町村保健事業に対する支援	支援			

1.5 公衆衛生の維持・向上

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県民の生活と健康を守るため、環境の変化や規制強化等に対応した公衆衛生の向上を推進している。</p> <p>R1 HACCP（ハサップ）の衛生管理を導入した食品施設の割合 0.4% (45施設/10,589施設)</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>生活衛生施設や食品製造施設、医薬品製造施設等の監視指導や、献血目標量の確保、水道施設整備の支援や水質監視等を実施し、公衆衛生が向上している。</p> <p>R4 HACCP（ハサップ）の衛生管理を導入した食品施設の割合 100%</p>
(施策の概要)	
<p>県民の生活と健康を守るため、環境の変化や規制強化等に対応し、公衆衛生の更なる向上を目指し、各種事業に取り組みます。</p>	

(衛生薬務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 生活衛生施設等の監視指導の実施	実施			
○ 食品の安全性確保のための監視指導及び検査	実施			
○ 医薬品・施設等の監視指導	実施			
○ 献血思想の普及啓発及び献血組織等の育成	実施			
○ 水道施設整備の支援及び水質監視	実施			

※ HACCP（ハサップ：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害要因分析重要管理点））
 食品等事業者自らが、原材料の受入から最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染や異物の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を連続的・継続的に監視し、記録することにより、製品の安全性を確保する衛生管理手法

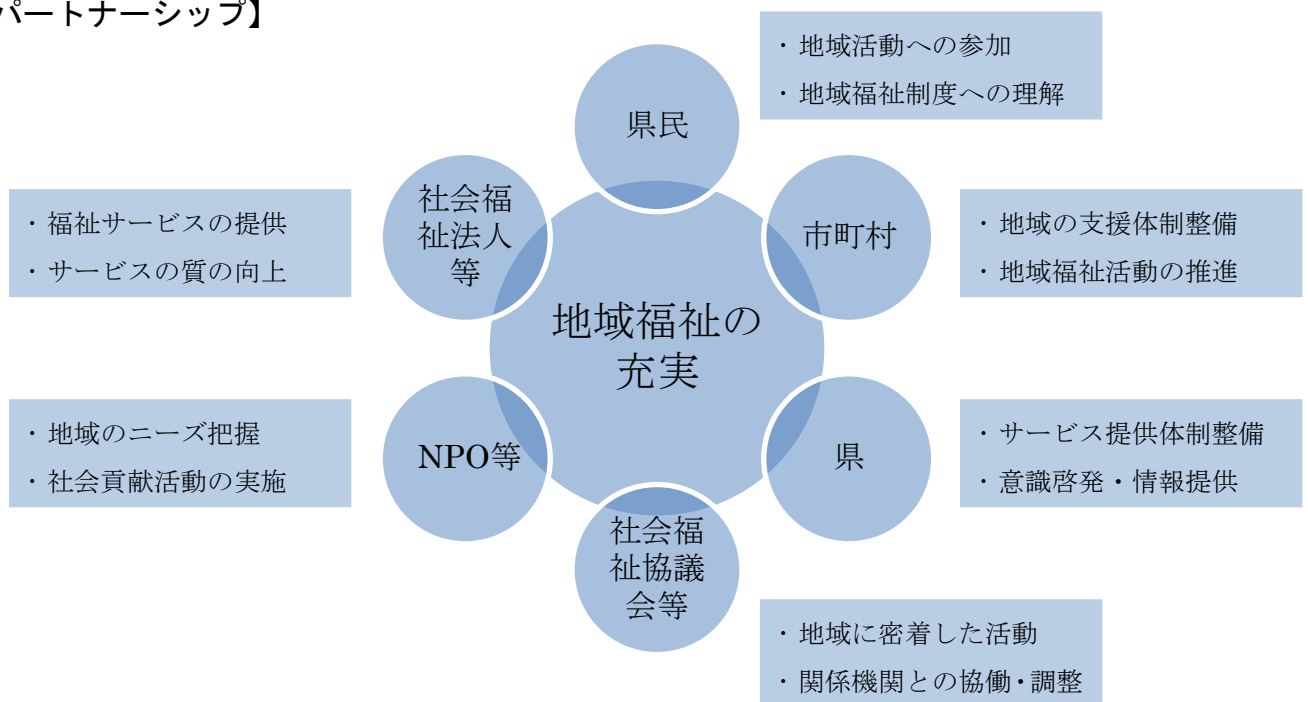
政策2 地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実

【政策の基本的な考え方】

地域には、高齢者や子ども、障害のある方・ない方など多様な人々が暮らしています。制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を実現していく必要があります。

そのため、地域包括ケアシステム²⁹や障害福祉サービス、自殺予防対策、生活困窮者対策など個別のニーズに対応した取り組みを進めるとともに、地域福祉を支える人材の確保・育成、相談体制の強化、多様な主体との連携などを推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

多様化・複雑化する福祉ニーズに対応する取り組みが進み、誰もが地域で安心して自分らしく暮らすことができるようになっていきます。

²⁹ 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる、地域における包括的な支援・サービスの提供体制


1 地域福祉の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県内の一部の市町村は、改正社会福祉法（平成30年4月施行）を踏まえ、市町村地域福祉計画の改定に取り組み始めている。</p> <p>H30 改正社会福祉法に基づいた内容で計画を改定した市町村数 0市町村</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➡</div> <p><将来></p> <p>県内の全ての市町村が、社会福祉法の改正内容を取り入れた計画改定を完了し、地域の実情に応じた福祉施策の展開を行っている。</p> <p>R4 改正社会福祉法に基づいた内容で計画を改定した市町村数 27市町村</p>
(施策の概要)	
<p>高齢者や障害者、児童の福祉などの地域福祉の充実を図るため、市町村地域福祉計画の改定支援を行うとともに、生活困窮者の自立に向けた支援や生活保護制度の適切な運用などに取り組みます。</p>	




(福祉保健総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 県地域福祉支援計画の改定及び市町村地域福祉計画の改定支援	➡	➡		
	改定・支援	支援		
○ 生活困窮者対策の推進	➡			
	実施			
○ 生活保護制度の適切な運用	➡			
	実施			

2 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進
(地域包括ケアシステムの深化・推進)


(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>本県は健康寿命が長く要介護認定率も全国で最も低いなど元気な高齢者が多い一方で、高齢化率は全国より高く、介護予防の重要性の更なる周知啓発や、取り組みが十分ではない。</p> <p>H30 地域ケア個別会議実施市町村数 16 市町村</p>		<p><将来></p> <p>若いころからの健康づくりや、幅広い視点での介護予防の取り組みの重要性が広く県民に理解されている。</p> <p>様々な専門職が参画する「介護予防のための地域ケア個別会議」が全市町村で実施されることにより、高齢者の自立支援・重度化防止の取り組みが強化されている。</p> <p>R4 地域ケア個別会議実施市町村数 27 市町村</p>
(施策の概要)		
<p>高齢者が生涯にわたり元気でいきいきと活躍できるよう、介護予防、特にフレイル（虚弱）の予防の重要性を普及啓発するため、広く県民を対象とした研修などを実施します。</p> <p>また、市町村における自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みを促進するため、地域包括支援センター職員などの研修や、市町村の介護予防事業においてアドバイザーとなるリハビリテーション専門職の資質向上を図ります。</p>		

(健康長寿推進課)





具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 健康づくりと介護予防の普及啓発				
○ 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた市町村の取り組みの促進				
○ 地域リハビリテーションの機能強化				

3 医療と介護の連携推進





(地域包括ケアシステムの深化・推進)

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>家族形態の変化に伴い、核家族化が進行し、本県においても一人で暮らす高齢者や、高齢者のみの夫婦世帯が増加する中で、多くの人が自宅など住み慣れた環境での介護や療養を望んでいる。</p> <p>R1 手引きにより医療と介護の連携を行っている市町村数 15 市町村</p>	
<p><将来></p> <p>医療と介護の連携が一層進み、どの地域においても安心して必要かつ良質な医療と介護が受けられる体制が整備されるとともに、切れ目のない医療と介護サービスが充実している。</p> <p>R4 手引きにより医療と介護の連携を行っている市町村数 27 市町村</p>	
(施策の概要)	
<p>医療と介護の連携を更に推進するため、医師や看護師、介護支援専門員などの多職種が連携するための手引きの普及、浸透を図りながら、会議を設置し、連携における課題や、より実効性のある連携方法を検討するほか、介護支援専門員研修においてケアマネジメントに必要な医療との連携に関する内容の充実を図ります。</p>	

(健康長寿推進課／医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 多職種連携による医療・介護連携の推進				
○ 県・市町村及び関係団体等の連携・協議の推進				
○ 在宅医療・介護を担う人材の確保・養成の推進				
○ 研修実施		検討・改善	検討・改善	検討・改善

4 介護人材の確保・定着と資質向上
(地域包括ケアシステムの深化・推進)

(施策の目指す姿)				
<p><現在></p> <p>団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025 年における本県で必要となる介護職員は、15,126 人と推計しており、供給推計が 14,615 人であることから 511 人が不足する見込みである。この需給ギャップは全国で最も小さいものとなっているが、介護の現場には常に人手不足感がある。</p> <p>H29 介護職員数 13,029 人</p>		<p><将来></p> <p>介護現場の処遇改善や働きやすい職場環境づくりにより、介護職員の確保と定着が進み、必要な介護人材が確保できている。</p> <p>県が実施する研修等により、多くの介護職員が利用者本位の質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>R2 介護職員数 13,746 人</p>		
(施策の概要)				
<p>介護人材の確保・定着、資質向上を図るため、職員の給与面の底上げとなる介護報酬の処遇改善加算を最大限取得できるよう支援するとともに、働きやすい職場環境を整備するための介護ロボットやICTの導入に対し助成するほか、介護職員等を対象とした研修を実施し、専門性の向上を図ります。</p>				
(健康長寿推進課)				
具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 介護職員処遇改善加算の取得促進				
	取得促進			
○ 介護人材の確保・定着対策の推進				
	実施			
○ 介護人材の資質向上の推進				
	研修実施			


5 特別養護老人ホームの計画的な整備
(地域包括ケアシステムの深化・推進)

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県ではこれまで特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進めてきており、平成31年4月1日現在で、113施設、5,027床の整備となっている。</p> <p>入所待機者は減少傾向にあるが、入所の必要性の高い方(在宅の要介護度4、5の方)も依然入所待機をしている状況にある。</p> <p>R1 特別養護老人ホーム定員数 5,027人</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>地域密着型を基本とした特別養護老人ホーム等が整備され、居宅での生活が困難な高齢者の入所待機期間の短縮が図られている。</p> <p>既存施設の個室ユニット化が進み、施設での生活が居宅での生活に近いものとなっている。</p> <p>R2 特別養護老人ホーム定員数 5,230人</p>
(施策の概要)	
<p>介護施設の整備を促進するため、施設整備を支援するとともに、円滑な施設開設に向けた取り組みを支援します。併せて、生活環境の向上を図るため、既存施設の改修、改築に対し支援します。</p>	





(健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 特別養護老人ホームの計画的な整備促進	整備促進			


6 認知症施策の総合的な推進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>本県の認知症高齢者の数は、28,172人（H31.4.1現在）で高齢者人口全体の11.3%を占め年々増加している。</p> <p>また、65歳未満の現役世代に発症する若年性認知症の発症件数の増加も見込まれている。</p> <p>H30 認知症サポーター数 100,001人</p>		<p><将来></p> <p>認知症の方が県内のどこに住んでいても適切な医療・介護サービスを受けることができ、認知症の方やその家族の視点を重視した地域における支援体制が構築されるとともに、県民全てが認知症を正しく理解している社会となっている。</p> <p>R2 認知症サポーター数 110,000人</p>
(施策の概要)		
<p>認知症の方やその家族の視点に立った支援体制を充実するため、各市町村に設置された認知症初期集中支援チーム（認知症サポート医や保健師、看護師等で構成するチーム）の機能強化を図り、多様な主体によるネットワークを構築するとともに、若年性認知症対策を強化するため、コーディネーターを配置し、医療・福祉・就労などにおいて適切な支援を受けられるようにします。</p> <p>また、全ての県民が認知症を正しく理解し、認知症の人と家族を支える「県民総サポーター」を推進します。</p>		






（ 健康長寿推進課 ）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 早期診断・対応体制等の医療・介護サービスの整備				
	整備促進			
○ 地域での支援体制の構築				
	体制構築			
○ 若年性認知症施策の強化				
	実施			
○ 認知症への理解の促進				
	理解促進			


7 共生社会の実現

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>障害や障害のある方に対する理解不足や、誤解、偏見により、障害のある方が自分らしい生活を送ろうとしても、それを阻む目に見えない障壁（心のバリア）存在する。</p> <p>H29 共生社会に対する県民の認知度 49.6%</p>	
<p><将来></p> <p>企業や地域等において、障害や障害のある方への理解が深まるとともに、誤解や偏見がなくなり、障害のある方とない方が相互に人格と個性を尊重し合いながら共に暮らすことができる「共生社会」が実現している。</p> <p>R4 共生社会に対する県民の認知度 100%</p>	
(施策の概要)	
<p>障害や障害のある方への理解を深め、障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害のある方とない方が交流する機会の創出や、県民や企業等への障害に対する正しい知識や適切な配慮に関する普及啓発を行うとともに、県及び市町村に相談員を配置し、研修会等を通じて相談員の資質の向上を図ります。</p>	

(障害福祉課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 障害者週間「普及・啓発キャンペーン」の実施				
○ 「障害者の主張大会」の実施				
○ 「やまなし心のバリアフリー推進ポスター」と「標語」募集				
○ 障害者差別解消ネットワーク会議の開催	 推進員任命		 推進員任命	


8 障害児（者）支援の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>障害のある方の受入れ施設の地域的な偏在や、サービスの種類の偏在が課題となっている。特に、医療行為が必要となる児者のケアができる児童発達支援・放課後デイサービス・短期入所施設は中北地域のみに限られ、介護を行う家族に多大な負担がある。</p> <p>H28 短期入所事業所のベッド数 222床</p>	
<p><将来></p> <p>グループホームや在宅支援の重要な柱となる短期入所、就労系サービス施設等が各地域にバランス良く設置されている。</p> <p>また、障害福祉サービスの利用定員数の地域的な偏在や、サービスの種類の偏在が是正され、障害のある方や家族が、住み慣れた地域で暮らしに安心感と生きがいを持つことができる社会が実現している。</p> <p>R2 短期入所事業所のベッド数 248床</p>	
(施策の概要)	
<p>障害のある方の自立や地域への定着を促進するため、グループホームや短期入所サービス事業所の整備を行う社会福祉法人等を支援するとともに、障害のある方や家族が安心して地域で暮らせるよう、支援を担う人材の確保・育成を図る。</p>	






(障害福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 共同生活援助施設（グループホーム）の整備促進	支援			
○ 短期入所施設の整備促進	支援			
○ 就労継続支援事業所の整備促進	支援			
○ 児童発達支援・放課後デイサービス・短期入所施設等の整備促進	支援			
○ 医療的ケア児への支援検討会議の開催	開催			
○ 児童発達管理責任者など支援を担う人材の確保・育成	実施			


9 障害児（者）の地域移行推進・相談支援の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>障害のある方が自ら望む場所で生活することや、精神科病院の長期入院から地域生活に移行するための、受入体制、相談支援体制が十分ではない。</p> <p>H30 精神科病床における1年以上の長期入院患者数</p> <p>65歳以上 699人</p> <p>65歳未満 435人</p>	
<p><将来></p> <p>各圏域に障害のある方の重度化・高齢化・「親亡き後」に備える体制や、相談支援体制が整備され、障害のある方が身近な地域で自らの選択・決定により必要な障害福祉サービス等を受けられる環境が整い、地域で安心して暮らしている。</p> <p>R2 精神科病床における1年以上の長期入院患者数</p> <p>65歳以上 618人</p> <p>65歳未満 405人</p>	
(施策の概要)	
<p>長期入院者の地域移行を推進し、障害のある方の多様なニーズに対応するため、地域生活移行の受け皿となる地域において地域生活支援拠点を整備するとともに、必要な障害福祉サービス等を受けるための相談支援体制の充実、相談支援に携わる者をバックアップする体制を強化します。</p>	






(障害福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域生活支援拠点の整備の促進 (日常生活の相談、緊急時の受入体制等の機能の強化)				
○ ピアサポーターの精神科病院派遣 (長期入院患者に対する退院支援)				
○ 圏域マネージャーによる相談支援体制の充実 (地域のネットワーク構築、課題解決)				
○ 相談支援従事者の育成と質の向上				
○ ピアサポーターの養成				


10 心の健康対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりの方や家族に対する、相談支援や生活技能訓練、家族教室を実施。アルコール依存症の専門医療機関の選定。また、早急に精神科治療が必要な方を対象に24時間体制で電話による受診相談に応じ、医療機関を紹介している。</p> <p>H30 ひきこもりサポーター養成研修実施市町村 2市</p>	
<p><将来></p> <p>多くの市町村において、ひきこもりサポーターの養成・派遣事業が実施され、全県でひきこもりの方や家族に対する支援が展開されている。</p> <p>精神障害を有する方や依存症の方への相談支援体制、医療提供体制が整備され、支援が適切に行われている。</p> <p>R4 ひきこもりサポーター養成研修実施市町村 10市町村</p>	
(施策の概要)	
<p>精神障害を有する方、ひきこもり当事者、依存症を有する方や、その家族を支援する体制の充実を図るため、相談支援体制を強化するとともに、依存症相談拠点の設置、アルコール、薬物、ギャンブル依存症に係る専門医療機関及び治療拠点機関の選定など、適切な医療が提供できるよう取り組みます。</p>	

(障害福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 精神科24時間救急の継続実施				
○ 山梨県ひきこもり地域支援センター等における個別相談、集団支援の推進				
○ ひきこもりサポーターの養成に向けた市町村支援の推進				
○ 依存症の相談支援・医療提供体制の整備促進	 相談拠点開設	 実施		

1.1 自殺予防対策

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>発見地ベースの自殺死亡率が高い状況にある（平成30年・全国ワースト）。</p> <p>H30・住所地ベースの自殺死亡率 17.0人（人口10万人対）（概数）</p> <p>・発見地ベースの自殺死亡率 24.8人（人口10万人対）（確定値）</p>	
<p><将来></p> <p>新たな自殺防止対策に関する計画に基づき各種施策について総合的な推進が図られ、住所地ベースの自殺死亡率が減少するとともに、効果的なハイリスク地対策の取り組みにより、発見地ベースの自殺死亡率が減少している。</p> <p>R4 住所地ベース、発見地ベースの自殺死亡率の減少を図る。</p>	
(施策の概要)	
<p>住所地ベースの自殺死亡率の減少を図るため、本県における自殺の現状を詳細に分析した上で、新たな自殺防止対策に関する計画に基づき各種施策を総合的に推進するとともに、発見地ベースの自殺死亡率の減少を図るため、効果的なハイリスク地対策に取り組みます。</p>	

（ 障害福祉課 ）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 新たな自殺防止対策に関する計画の策定、各種施策の推進	計画策定	実施		
○ 普及啓発活動の推進	実施			
○ 人材の確保・育成推進	実施			
○ 相談支援の充実	実施			
○ ハイリスク地・ハイリスク者対策の強化	実施			


1.2 子どもの貧困対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>子どもの10人に1人が貧困状態にあるとの調査結果があるものの、子どもの貧困という課題は見えにくく、県民の理解が進んでいない。</p> <p>R1 地域ネットワークを構築している市町村 5市</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>子どもの貧困対策推進に向けた理解が進み、地域ネットワークが構築され、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、地域の実情に沿った取り組みが実施されている。</p> <p>R4 地域ネットワークを構築している市町村 27市町村</p>
(施策の概要)	
<p>貧困の状況にある子どもに必要な支援につなげるため、地域における支援体制を強化するとともに、子どもの教育の支援や保護者への就労支援を行い、貧困の連鎖を防止する支援を行います。</p>	

子ども福祉課／高校教育課
(私学・科学振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 子どもの貧困対策推進に関する計画策定・推進	策定	推進		
○ 地域コーディネーターの育成及び地域ネットワークの支援	育成	支援		
○ 就学支援金等による教育のための支援	支援			
○ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援	支援			
○ ひとり親等への就労支援	支援			

1.3 社会的養育の推進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>家庭における子どもの養育力が低下している中で、国や地方公共団体は保護者とともに子どもを健全に育成する責任があるが、地域において子どもを養育する体制が脆弱である。</p> <p>また、児童虐待などにより要保護となった子どもの7割が児童養護施設や乳児院に入所している。</p> <p>R1 子ども家庭総合支援拠点設置市町村数 1市</p>		<p><将来></p> <p>市町村に設置される「子ども家庭総合支援拠点」を中心に、児童相談所や児童養護施設等、警察、学校など関係機関が連携し、地域において子育て家庭を支援する体制が構築されている。</p> <p>また、児童虐待などにより要保護となった子どもの多くが、里親等に委託され、家庭的な養育環境の中で生活している。</p> <p>R4 子ども家庭総合支援拠点設置市町村数 27市町村</p>
(施策の概要)		
<p>子どもが家庭環境の下で幸福に愛情を受けて健全に成長するため、地域における子ども家庭への支援の中心となる「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進し、児童家庭支援センターや児童養護施設等における家庭支援体制の強化を図るとともに、要保護児童の里親への委託の促進や、里親家庭への支援等フォスタリング業務を推進します。</p>		

(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 社会的養育推進計画の策定・推進	策定	推進		
○ 家庭養育支援体制の強化及び施策の推進	推進			
○ 里親フォスタリング業務推進体制の構築	準備	構築	推進	

1.4 児童虐待防止対策の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>平成30年度、本県の児童虐待相談件数(児童相談所及び市町村分)は1,492件と10年前と比べ2倍以上となっている。</p> <p>また、児童虐待に係る通告が児童相談所に集中するとともに対応困難な事案が増加している。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>児童虐待に関する県民の知識や理解が深まるとともに、きめ細かな子育て支援を進めることで児童虐待件数が減少している。</p> <p>また、児童相談所の職員体制が強化されるとともに、市町村や警察等関係機関との連携が進み、児童虐待に対する的確に対応している。</p> <p>R4 児童相談所の体制強化や関係機関との連携が図られ、児童虐待に的確に対応している。</p>
(施策の概要)	
<p>児童虐待に関する県民の意識を高めるため、市町村や関係機関と連携して、オレンジリボンキャンペーンを「児童虐待防止推進月間(11月)」を中心に実施します。</p> <p>また、児童虐待への対応強化を図るため、児童相談所に専門的知識を有する児童福祉司等を増員するなど体制強化を進めるとともに、市町村や警察等関係機関との連携を更に進めます。</p>	

(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ オレンジリボン(児童虐待防止)キャンペーンの実施	➔			
	実施			
○ 児童相談所の職員の増員や人材育成等による体制強化	➔			
	強化			
○ 児童相談所と関係機関との連携強化	➔			
	強化			

15 子どもの心のケアに係る相談支援・医療提供体制の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>発達障害や心の問題に係る相談や診療ニーズが増加し、こころの発達総合支援センターの相談・診療待機期間が長期化している。</p> <p>H30 相談を経て診療までの待機期間 約1年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>子どものこころサポートプラザと地域の支援機関との連携強化により、相談支援や医療の提供体制が充実し、早期支援が進んでいる。</p> <p>R4 待機期間の短縮</p>
(施策の概要)	
<p>発達障害や虐待などにより心のケアを必要とする子どもなどに対し、相談支援や専門的な医療を早期に提供するため、子どものこころサポートプラザが中心となって、地域の小児科医や市町村等関係機関との連携を進め、支援の体制を構築します。</p>	

(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 子どものこころサポートプラザの整備	整備			
○ 早期支援に向けた相談・診療体制の強化	準備	強化		
○ 地域における支援体制の強化	準備	強化		
○ 地域の小児科医等との連携強化	強化			

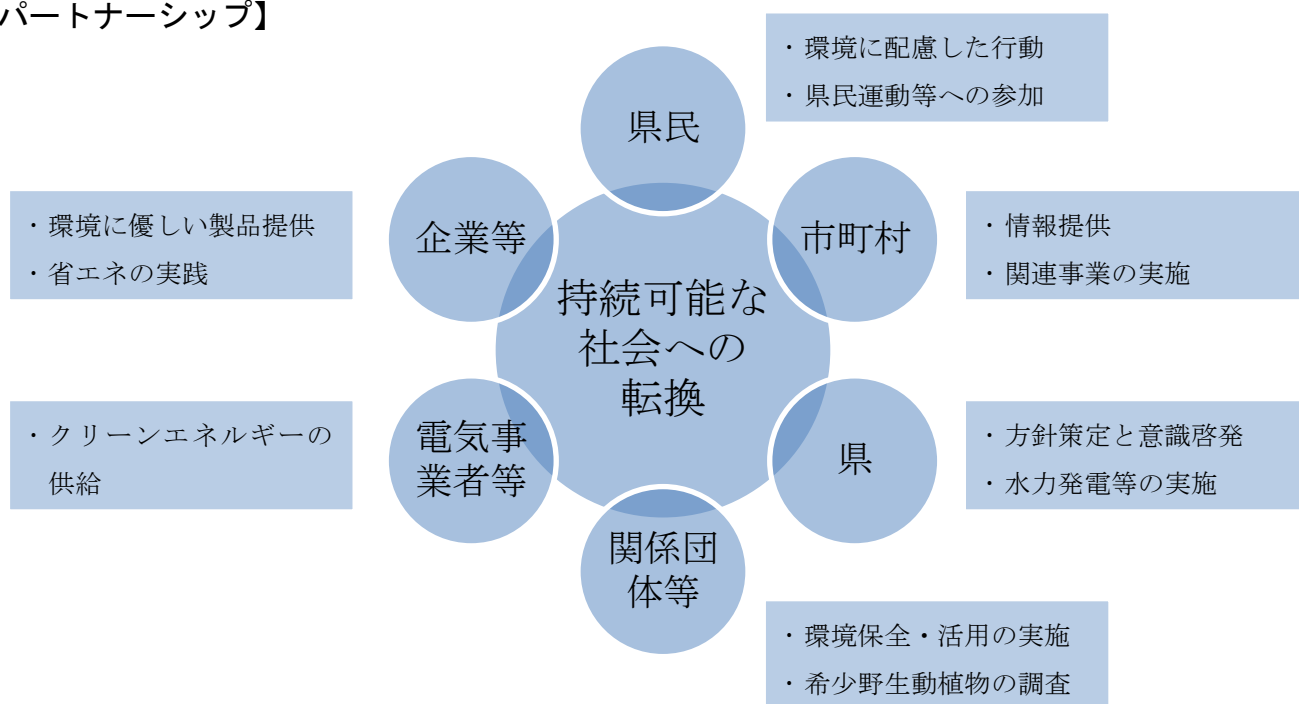
政策3 環境と調和した持続可能な社会への転換

【政策の基本的な考え方】

現代社会は、物質的な豊かさと生活の利便性をもたらす一方で、地球温暖化など、様々な問題を引き起こしており、近年では、マイクロプラスチックによる海洋汚染など新たな課題も生じています。省エネルギーや脱炭素による温暖化対策などにより、こうした課題に適切に対応するとともに、SDGs の考え方も活用し限りある資源の循環的な利用を基調とする持続可能な社会を構築していく必要があります。

このため、県民や市町村、企業・団体等と連携しながら、健全で恵み豊かな自然環境などの保全を図るとともに、本県の強みである良質な水や豊かな森林などの地域資源を活用し、環境・経済・社会が好循環する持続可能な社会づくりを進めます。また、クリーンエネルギーの活用や、自立・分散型エネルギーシステムの導入促進、県民総参加による地球温暖化対策を推進します。


【パートナーシップ】






【期待される政策効果】

地球温暖化対策としてクリーンエネルギーの導入拡大や環境に配慮した行動が浸透するとともに、自然環境の保全と地域資源の活用の調和が図られ、持続可能な社会への転換が進んでいます。

1 環境保全の推進と地域資源の活用

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>大気や水環境等の保全が図られている一方、廃棄物の不法投棄や野生鳥獣による被害、温暖化による農作物への影響など、日常生活や事業活動などに起因する様々な問題が顕在化している。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p><将来></p> <p>様々な主体が連携・協力し、自発的に環境保全活動に取り組んでいる。</p> <p>地域資源を活用した、持続可能な生産活動や消費行動などを通じて、豊かな自然や安全・安心な生活環境が保たれている。</p> <p>R4 様々な主体と連携した、水や森林などの地域資源の持続可能な活用の取り組みが活発に行われている。</p>
(施策の概要)	
<p>環境に配慮した生活行動や経済活動を実践し、環境・経済・社会が好循環する持続可能な社会を構築するため、県民、市町村、企業・団体等と連携しながら、本県の恵まれた自然環境を保全するとともに、水や森林などの地域資源を活用し、産業や観光の振興を図ります。</p>	

(森林環境総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 県民主体の環境保全活動への支援				
○ 健全な水循環を守り育てる「育水」の推進	支援			
○ 水や森林を活用した県産品の開発等への支援や情報発信				
	支援・実施			
				
	支援・実施			

2 プラスチックごみ対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>河川内のプラスチックごみの種類や量、発生経路などの実態が不明である。</p> <p>下流域の他都県と連携して取り組む体制が構築されていない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>実態調査の結果に基づき、他都県と連携して、プラスチックごみ対策に取り組む体制が構築されている。</p> <p>R4 下流域の3都県と連携した取り組みが実施されている。</p>
(施策の概要)	
<p>国際的な環境問題となっているプラスチックごみ対策を推進するため、発生抑制計画の策定、3R（リデュース、リユース、リサイクル）及びクリーンキャンペーンの推進、県産FSC認証材を活用したプラスチック代替品の事業化支援、市町村の取り組み支援、環境教育・普及啓発等の推進に取り組みます。</p>	

(森林環境総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ プラスチックごみ等の発生抑制計画の策定・推進	策定	推進		
○ 3R及びクリーンキャンペーン等の推進	支援・実施			
○ プラスチック代替品の事業化支援	事業化	支援		
○ 環境教育・普及啓発の推進	実施			


3 「富士山登山鉄道」構想の検討

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>富士山とその山麓地域の環境保全や防災対策、持続可能な観光のあり方について、長期的視点から検討することが求められている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>富士山の環境保全や火山防災に対応した新しい交通システムが実現している。</p> <p>R4 基本構想が策定され、民間事業者等に対する情報提供など構想の具体化に向けた取り組みが進められている。</p>
(施策の概要)	
<p>富士山の自然や景観を守り、今後何世代にもわたってその美しさを継承するため、富士山登山鉄道の技術的可能性や世界遺産との整合性などについて調査を実施するとともに、外部有識者による検討会を設置し、登山鉄道の意義や必要性など、総合的な検討を行い、民間による事業化の検討を支援します。</p>	






(政策企画課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「富士山登山鉄道」基本構想の検討	➔ 検討	➔ 策定		
○ 構想の具体化に向けた取り組み支援			➔ 支援	

4 世界文化遺産富士山の保全

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>世界遺産富士山の構成資産及び緩衝地帯の保存管理を各機関が連携を図り取り組んでいる。</p>	 <p><将来></p> <p>富士山の顕著な普遍的価値が広く認識されるとともに構成資産の一体的な管理により、世界遺産富士山の活用と神聖さ・美しさの維持の調和が実現している。</p> <p>R4 行政機関のほか、関係団体や地域住民の連携による各種の保存・管理及び価値の普及に向けた取り組みが適切に実施されている。</p>
(施策の概要)	
<p>世界遺産富士山を地域の宝として後世に引き継いでいくため、富士山の顕著な普遍的価値の維持・発展を図るとともに、富士山の自然環境を保全する取り組みを検討・実施します。</p>	

(世界遺産富士山課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 構成資産及び緩衝地帯の保存管理	 計画改定	 保存管理		
○ 開発制御による美しい景観の維持向上	 検討・実施			
○ 適切な保全管理の実施のため、富士山来訪者からの「富士山保全協力金」の募集	 実施			
○ 富士山五合目施設への電力供給の検討	 検討			

5 甲武信ユネスコエコパークの保全・活用の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>甲武信は希少野生動植物種の宝庫であるが、希少種の絶滅や生物多様性の損失が危惧されている。</p> <p>また、甲武信ユネスコエコパークの認知度が十分ではない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>WG等において検討された対策を各自治体等が実施することにより、生物多様性損失の阻止が図られるとともに、広く「甲武信」ブランドが定着している。</p> <p>R4 ・希少種の生息・生育地の監視等が継続的に行われている。</p> <p>・甲武信ユネスコエコパーク推進協議会を構成する全市町村において、保全・持続可能な利活用に向けた事業が展開されている。</p>
(施策の概要)	
<p>甲武信ユネスコエコパークの生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を図るため、希少種の生息・生育地の継続的な監視やニホンジカの適正な管理を行うとともに、国内外に向けた情報発信による普及啓発等を行います。</p>	

(みどり自然課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 希少野生動植物種のモニタリング				
○ 情報発信等による普及啓発				
○ 協議会に設置したニホンジカの保護・管理に関するWGにおける取り組み				
○ 協議会に設置した甲武信ブランド推進WGにおける取り組み	 設置・実施	 実施		



※ 甲武信ユネスコエコパーク推進協議会

地域内の自治体の代表者等で構成する協議会のこと。自然や文化の保全・継承及び地域資源の持続可能な利活用に向けた取り組み等について協議する組織


6 希少な野生動植物の保護・保全施策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>「2018 山梨県レッドデータブック」の調査結果を前回（2005）と比較すると、掲載種数は95種増の723種となり、多様な生態系の保護、保全に取り組んでいる。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>本県の豊かな自然環境、その環境が育む多様な生態系が保全され、次世代に確実に引き継がれており、野生動植物種を保護、保全することの重要性も県民に浸透している。</p> <p>R4 2018 山梨県レッドデータブックに掲載した723の動植物種が生息・生育している。</p>
(施策の概要)	
<p>山梨県希少野生動植物種保護専門員や山岳レンジャー等による野生動植物の生息、生育状況調査を継続的に実施し、現況を把握するとともに、絶滅が危惧される希少野生動植物種については、保護、保全に向けた取り組みを推進します。</p>	

（ みどり自然課 ）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 野生動植物の生息・生育状況の調査、把握				
○ 希少野生動植物種の保護、保全対策の推進				


7 鳥獣被害の防止

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>野生鳥獣について第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数調整のための管理捕獲を実施しているが、依然として農林業や森林生態系に多大な被害を与えている。</p> <p>H30・農作物被害金額 151 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵の整備による農業被害防止面積 4,470ha 	
<p><将来></p> <p>地域ぐるみの被害防止対策や電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備のほか、ICT等を活用した捕獲技術の高度化により、農作物被害の更なる低減が図られている。</p> <p>被害の多くを占めるニホンジカについては、計画的な管理捕獲を継続し、本県における適正な生息数とされる4,700頭にまで減少している。</p> <p>また、捕獲したニホンジカの処理加工頭数は増加し、ジビエ(シカ肉)等の販路拡大が図られている。</p> <p>R4・農作物被害金額 143 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵の整備による農業被害防止面積 4,870ha 	
(施策の概要)	
<p>野生鳥獣による農作物や森林への被害を防止するため、地域ぐるみの被害防止対策や電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備を支援するとともに、被害の多くを占めるニホンジカ等の管理捕獲を計画的・効率的に実施するため、野生鳥獣の生息分布を的確に把握するための調査を実施し、戦略的な管理捕獲体制を構築します。</p> <p>また、人と野生鳥獣との棲み分けを図るための森林整備や、捕獲の担い手である狩猟者の技術向上に資する施設整備を推進するとともに、捕獲したニホンジカの有効活用を図ります。</p>	


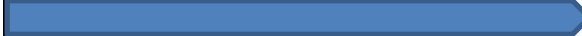


(農業技術課/耕地課/みどり自然課
森林整備課/県有林課/畜産課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策への支援	支援			
○ 電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備	整備			
○ ニホンジカ等の生息分布の調査等	実施			
○ 第二種特定鳥獣管理計画の改訂		検討	改訂	実施
○ 狩猟全般にわたる研修施設の整備	調査検討・整備			
○ 人と野生鳥獣との棲み分けを図るための森林整備	実施・支援			
○ ニホンジカの有効活用、販路拡大	実施・支援			

8 やまなしクールチョイス県民運動の展開

(施策の目指す姿)	
<p><現在> やまなしクールチョイス県民運動を新たに展開し、県民や企業が、やまなしクールチョイスサポーターとなり、日常生活の中で身近にできる省エネの取り組みやエコ活動を実践しているが、まだ一部の県民や企業にとどまっている。 H30 やまなしクールチョイスサポーター 0人・団体</p>	
<p><将来> 多くの県民や企業が、やまなしクールチョイスサポーターとなって、地球温暖化対策のためにできることを賢く選択して取り組んでいる。その結果、温室効果ガス排出量の削減目標である2013年度比26%削減を達成している。 R4 やまなしクールチョイスサポーター 1,600人・団体</p>	
(施策の概要)	
<p>地球温暖化対策を着実に推進するため、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携し、新たに「やまなしクールチョイス県民運動」を展開します。</p>	

(エネルギー政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「やまなしクールチョイスサポーター」の活動支援				
	支援			
○ 環境家計簿アプリ「エコメモ」の普及促進				
	促進			
○ クールシェア・ウォームシェアの推進				
	推進			
○ ぶどうを使った緑のカーテンの推進				
	推進			


9 クリーンエネルギーの導入拡大

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入拡大に取り組んでいるが、2017年度における本県の電力自給率（電力消費量に対するクリーンエネルギー等による発電量の割合）は54%程度にとどまっている。</p> <p>H30・住宅用太陽光発電(10kW未満)導入出力 12.9万kW</p> <p>・家庭用燃料電池の普及台数 677台</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>再生可能エネルギーや自立・分散型エネルギーシステムの普及が進み、やまなしエネルギービジョンの目標である電力自給率70%を達成している。</p> <p>R4・住宅用太陽光発電(10kW未満)導入出力 15.7万kW</p> <p>・家庭用燃料電池の普及台数 850台</p>
(施策の概要)	
<p>エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、環境に優しく災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの家庭や企業における普及を図り、クリーンエネルギーの利用を推進します。</p>	






(エネルギー政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 家庭における再生可能エネルギーの持続的な利用の支援	➔			
○ 工業団地等のスマート化に向けたアドバイザー派遣	➔			
○ 水素エネルギーの利用拡大に向けた普及・啓発	➔			

10 水力発電の開発及び施設の健全性の維持

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県営水力発電所 26 箇所により、一般家庭約 13 万軒分の消費電力量に相当する年間 4 億 7 千万キロワットアワーの電力を供給している。</p> <p>H30 供給電力量 4 億 7 千万 kWh/年</p>	
<p><将来></p> <p>再生可能な純国産でCO2を排出しないクリーンな水力発電により安定的に電力を供給している。そこで培われた電力技術を活用し、脱炭素社会の実現に向けた様々な事業に取り組んでいる。</p> <p>R4 供給電力量 4 億 8 千万 kWh/年</p>	
(施策の概要)	
<p>地域資源を活かしたエネルギー事業を推進するため、県内の急峻な地形を活用した水力発電所の建設を行います。</p> <p>また、電力を安定的に供給するため、既存水力発電所の効率的な改良・修繕を行います。</p>	






(電気課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 水力発電所の建設 (保川発電所、西山ダム発電所)	 建設工事			 保川運用
○ 既存水力発電所の計画的な改良・修繕	 改良工事等			
○ 下釜口発電所のリプレース	 設計	 建設工事		

1.1 CO2フリー水素利活用に向けた実証研究

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>脱炭素社会の実現に向け、CO2フリー水素を安定的に供給する体制や、水素の利用拡大に向けた検討が進められている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県内で研究、開発された技術を活用し、水素を安価で安定的に供給できる体制が構築されることにより、再生可能エネルギーの導入量が拡大し、CO2の排出量が削減されている。</p> <p>R4 米倉山で製造された水素を県内施設で利用する社会実証を行っている。</p>
(施策の概要)	
<p>太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用して、安価で安定的に水素を供給できる体制の構築に向けた研究を行います。</p>	

(電気課/エネルギー政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大型の水素製造装置等の建設 ○ 「山梨県産CO2フリー水素」を県内施設で利用する社会実証の実施 	 機器開発	 建設工事	 運用	
	 研究会実施		 社会実証	